

入居費用は月額144,180円から



【居室】和室と洋室があり、ご希望を伺い対応致します。全室個室でベッドが備わっており、テレビの持ち込みも可能です。

養護老人ホームは各市町村の委託を受けて入居できる施設ですが、施設の受入れに余力がある場合に限り、施設と直接契約で入居できるように認められています。美山ホームも令和3年12月より6室を上限に契約入所を開始しましたが、令和6年1月1日より弾力的運用が認められ、より利用しやすくなりました。

養護老人ホーム 契約入所のご案内

入居対象者

65歳以上で自立
※要介護2程度の方。

※歩行器を利用している方や認知症等の疾患を抱えていても利用は可能ですが、状態確認をして要否を決定致します。



【食事サービス】毎日、多種多様なメニュー構成で、栄養バランスの取れた食事を、自慢のシェフが手間をかけて作っています。※苦手な食材やアレルギーがある方への対応も可能です。



【医療サービス】内科・精神科、歯科医師の往診を、施設内で受けられます。看護師が毎日常駐していますので、体調等のご相談ができます。



【介護が必要になった場合】介護保険サービスであるデイサービス等の利用や、併設している特別養護老人ホームへの入居など、その方の状態に応じて安心して生活する事ができるように対応致します。

●施設見学・相談等のお問合せ

☎ 046188813048

担当 養護老人ホーム
相談員 横山

美山ホーム
モバイルサイトに
アクセス！



防災訓練



令和6年2月21日
スプリンクラー消火ポンプ弁操作訓練

今回の防災訓練では、職員に対する「防災機器等操作訓練」を実施しました。日頃見なれている消火器や屋内消火栓ですが、いざ火災になり動揺し、使い方がわからないという事態とならないよう、実践的な訓練としました。併せて1月に設備を更新したスプリンクラーアーム弁の操作方法も実際に行い、いざという時の職員の対応力を高めました。(米田)